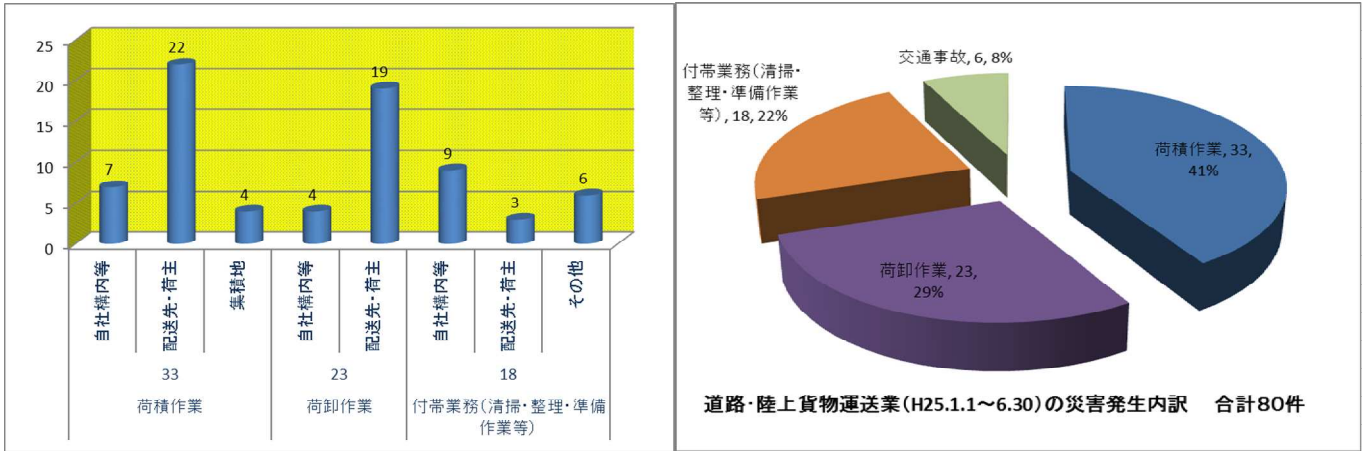


平成25年上半期（1月～6月末）の労働災害発生状況

【道路貨物運送業・陸上貨物取扱業】

1 作業内容別災害発生状況（全数80件）

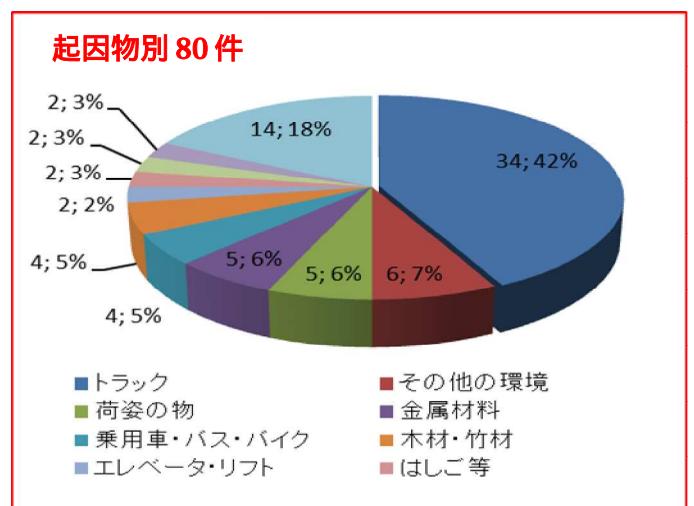
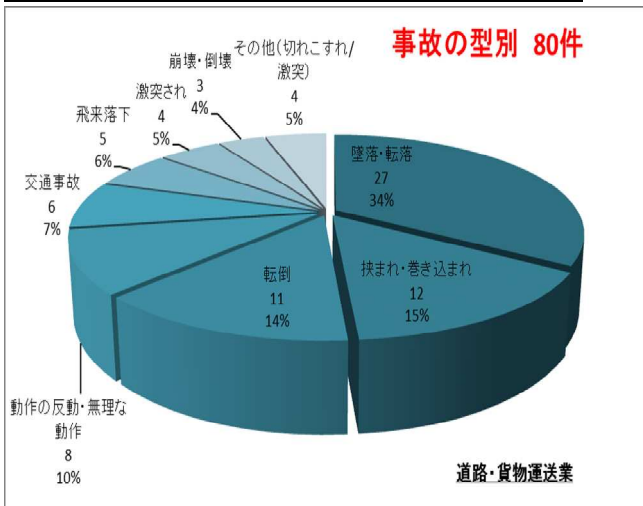
道路貨物運送・陸上貨物取扱業災害発生状況（25.1.1～25.6.30）



作業内容	荷積作業			荷卸作業		付帯業務 (清掃・整理・準備作業等)			交通事故	合計
	33			23		18				
災害発生地	自社構内等	配送先・荷主	集積地	自社構内等	配送先・荷主	自社構内等	配送先・荷主	その他		
件数	7	22	4	4	19	9	3	6	6	80

道路貨物・陸上貨物における災害の約92%は荷役作業中の災害である。
 荷積作業の災害の約67%、荷卸作業の約83%が配送先・荷主先での災害である。
 荷台等の清掃、積み荷の整理といった付帯業務においても、18件（約23%）の労働災害が発生している。

2 事故の型別・起因物別災害発生状況



事故の型別では、墜落・転落27件（34%）、挟まれ・巻き込まれ12件（15%）、転倒14件（14%）、動作の反動・無理な動作8件：10%の順で発生件数が多く、全体で58件（72.5%）を占めている。

起因物では、トラック、その他の環境、荷姿等によるもので45件（55%）を占めている。



3 墜落・転落災害（27件・34%）

荷が荷台から落ちそうになったので、元に戻そうとして、アオリに足をかけたところ、アオリの固定を忘れていたため、アオリが開き、同時に荷台から墜落した。

関連会社の機械置き場にて、高さ約1mの穿孔用の機械（150オーガ）の上に乗る玉掛け作業をしていたところ、足を滑らせて転倒し、深さ30cmの側溝に落ち受傷（足の骨にヒビが入った。）した。

製品のプレカット材を荷台に積み、シート掛けを終えて荷台から下に降りる時に足を滑らせ約3mの高さから墜落した。

荷の積み込み中、トラックの荷台からフォークリフトのフォーク（爪）に移動しようとして足を踏み外し、右大腿部を受傷した。

出発前の荷の点検をしていたところ、後部ドアが開いたため、足をタラップから踏み外し転倒した。

大型貨物車の（10t）のシートを外すために荷台に上がり、シートの上を移動していたところ、シートの下の荷と荷の隙間に足を置いたため、バランスを崩し、荷台（2m）より転落した。

災害防止のポイント

移動式のプラットフォームの設置等により不安定な荷の上での移動はしない。

荷締め、ラッピング等は、荷や荷台上では行わず、可能な限り地上から行うか、又は、作業用の足場を設置する。

アオリを立てる場合には、必ず固定する。

滑りやすい状態では、耐滑性のある靴を使用する。

荷台への昇降は、昇降設備を使用する。

大型貨物車の荷台等での作業を行う場合は、安全帯用取付け設備を設置し、使用する。

荷や荷台への昇降は、三点確保を実行する。

三点確保：手足の4点のうち、どれか1点を動かすときは、必ず残り3点を確保しておくこと。

墜落時保護用の保護帽を使用する。

作業を行う前には、作業場所や周辺の床・地面の凹凸等の確認、整理、整頓を行う。

4 挟まれ・巻き込まれ災害（12件、災害全体の15%）

大型の10tトラックに荷積み後、積込んだ荷のずれ防止のためフォークリフトで幅寄せをしようとフォークリフトのハンドルを切ったところ同僚の右足を轢いてしまった。

トラックと倉庫の段差によりカーゴ台車が倒れ、足の指がカーゴ台車のパイプ部分に挟まり骨折した。

荷卸し作業の準備をしていたところ、トラックが急に動き出し、近くに止めてあった建設機械にぶつかり停止したが、その際、荷とアオリとの間に足を挟み骨折した。

災害防止のポイント

フォークリフトを用いて、バック走行時には、後方（進行方向）確認を徹底する。フォークに荷を載せての前進時には、前方（荷の死角）確認を徹底する。

トラックを停車したときは、逸走防止措置を確実にを行う。

荷役作業場所の状況を事前に確認し、移動経路の整理整頓、段差の覆いを設ける。

作業内容に配慮した服装、保護帽、安全靴を着用させる。

5 転倒災害（11件、災害全体の14%）

荷卸し作業中に、トラックの荷台上でパレットに積んだ荷物を後ろから押していた時、荷

台が凍っていたため、足を滑らせ転倒し、右手を骨折した。

荷主の事業場構内で後部ドアを閉めるため、パワーゲートの上を移動したとき、足を滑らせ地面に落下した。

配送先の駐車場の車止めに足を引っかけて転倒した。

トラック荷台の荷物を荷締め中、反対側のフックにラッシングを掛け、もとの位置に戻って(サイドバンパー上に乗り)引っ張ったところ、フックから外れ、その反動で転倒した。

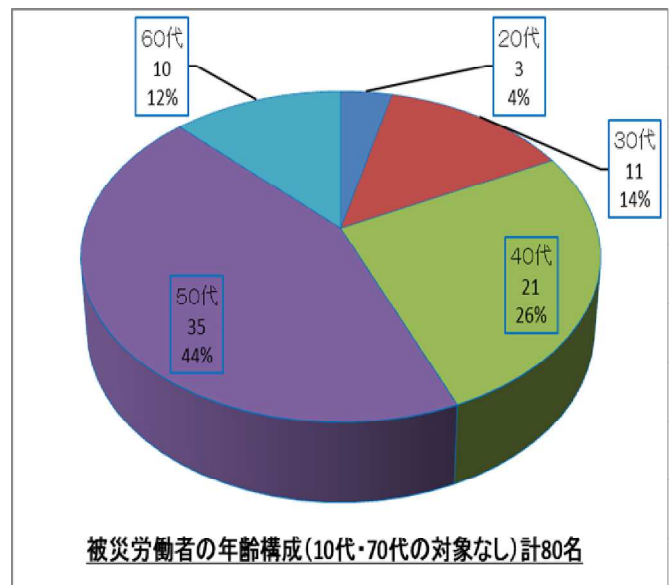
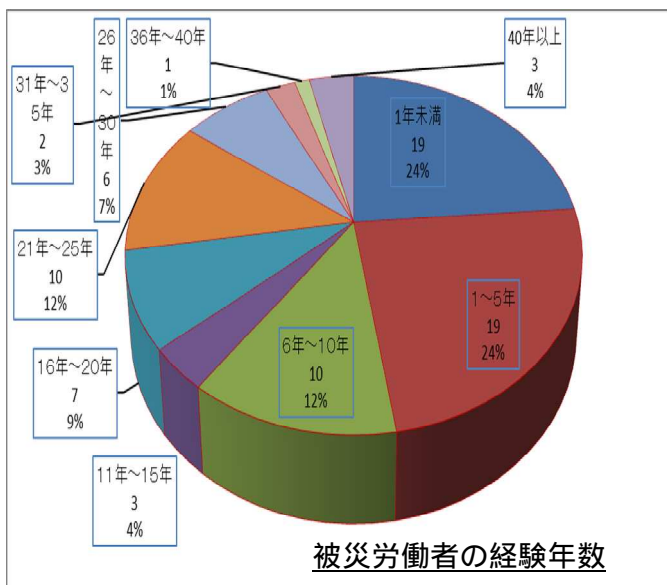
災害防止のポイント

荷役作業場所に合わせて、耐滑性、屈曲性のある安全靴を使用する。

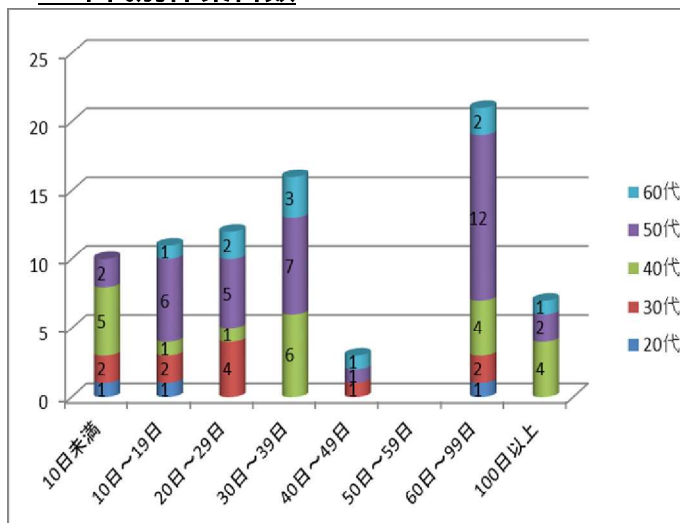
荷役作業を行う前に、貨物自動車周辺の床、地面等の凹凸等を確認する。

荷締め等の荷役作業は、可能な限り2名で行う。

6 被災労働者の経験年数・年齢構成



年代別休業日数



被災労働者の経験年数

- ◆ 1年未満の経験者による災害発生件数は、19件：全体の24%、同じく1年～5年の経験者の割合も19件：24%、6年～10年未満の経験者の割合は、10件：12%という状況で、経験の浅い者ほど災害発生数が高い傾向にある。

年齢構成

- ◆ 被災労働者の割合が最も高いのは、50歳代35件44%、次に40歳代21件26%、60歳代10件12%となっており、中高年齢層での災害発生率が高い。

年代別休業日数

被災労働者の重篤度をみると、休業見込み日数が100日以上の被災労働者は全体で7人、うち1名は死亡災害。40歳代が4人(死亡災害を含む。)50歳代が2人、60歳代1名とい

う状況。次に60日～99日の休業見込み日数では、60歳代が2人、50歳代が12人、40歳代が4人、30歳代が2人といった状況。40日～49日では、30歳代、40歳代、50歳代が各1人、30日～39日では、40歳代6人、50歳代7人、60歳代3人となっており、休業日数の増加とともに、年齢の高い(50歳代を超える)労働者の割合が高く、また、一度災害が発生すると重篤度も高いという結果となった。

災害防止のポイント

高年齢労働者に配慮した職場環境改善、安全衛生教育、高年齢労働者のための健康管理の実施。

参考とすべきパンフレットに「高年齢労働者に配慮した職場改善マニュアル」があるが、道路貨物運送業・陸上貨物取扱業においても、取組みが可能なものを選択肢実施する。

7 労働災害防止のために参考とすべきもの

● パンフレット

陸上貨物運送事業者の皆様へ

荷役作業での労働災害を防止しましょう！

「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」のご案内

<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/anzen/dl/130605-1.pdf>

荷主等(荷主、配送先、元請け事業者等)の皆様へ

荷役作業での労働災害を防止しましょう！

「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」のご案内

<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/anzen/dl/130605-2.pdf>

● 職場における腰痛予防対策指針

平成25年6月18日付け基発0618第1号

http://www.mhlw.go.jp/file.jsp?id=131591&name=2r98520000034mtc_1.pdf

● 荷主の皆さまへ 自社構内での荷役作業の安全確保にご協力ください

http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/anzen/dl/110725-1_1.pdf

● 荷役作業を安全に

<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/anzen/dl/110118-1a.pdf>

● 高年齢労働者に配慮した職場改善マニュアル

～チェックリストと職場改善事項～

<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/anzen/dl/0903-1a.pdf>

● 陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン

平成25年3月25日付け基発0325第1号

<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/anzen/dl/130605-3.pdf>

熊本労働局 労働基準部 健康安全課

〒860-8514

熊本市西区春日2丁目10番1号 熊本地方合同庁舎9階

096-355-3186 fax096-353-6621